

地方独立行政法人福岡市立病院機構
令和 8 年度第 3 回理事会 議事録（要旨）

- 日 時：令和 8 年 6 月 24 日（水）16:00～17:30
- 場 所：こども病院 講堂
- 出席者：堀内理事長（議長）、楠原副理事長、瓜生理事、神坂理事、田川理事、
柳澤監事、近藤監事 [欠席：石橋理事]

□ 議 事

1 両病院における経営改善活動等について

<概要>

両病院における経営改善活動等についての説明を事務局より行った。

<主な意見等>

- 両病院とも急性期 A を目指しており、そのためには救急の数を 2,000 件受け入れ、全身麻酔の件数を年間 1,200 件以上行わなければならないが、こども病院はオペの数は十分にあるが救急の数が少し足りない。市民病院は救急の数は十分にあるがオペの数が足りない。
- こども病院は、救急の数を 2,000 件にするために、何か具体策はあるか。
- 消防署から救急の受入要請があった時に受け入れている割合、つまり応需率は 90% 台前半くらいであり、ほとんど断っていない状況。今以上に消防署からの要請を受け入れても、2,000 件はなかなかハードルが高いが、残りの 7～8% を少しでも受け入れていかなければならないと思っている。要請があっても受け入れることができない場合には、院内メッセージで院長、副院長に状況を報告するようになっている。ただ、仮に応需率が 100% になったとしても、現在の 1,500～1,700 件から 2,000 件まで増やすには時間がかかると考えている。
- 急性期 A をとるために救急受入件数 2,000 件を目標とするのであれば、それなりの対策を打たなければ難しいと考えているので、よろしくお願いしたい。
- 今、ホルムズ海峡封鎖の影響でナフサ等を製造しにくくなっている。
- コロナ禍においても、手袋等を買占める病院があり、なかなか手に入りにくい状況であったが、今回は買い占めなどないように業者間で取り決めがあっているようで、今のところ手に入りやすいという事態には至っていない。ただ、どうしても値は上がっており、苦しい状況ではある。
- 若松病院や久留米大学医療センター閉鎖の話でもいわれているが、注射針の値上げがあっており、1 箱 230 円から 400 円に上がっている。診療材料の高騰により、せっかく両病院ともがんばって経営改善に取り組んでいるのに、改善が追いつかない。令和 7 年度の全国の医療機関の倒産、廃業件数が 889 件で、過去最多という話もある。そのような厳しい情勢の中、こども病院はとれなかった加算をとる努力をしており、市民病院も手術件数を増やしているが、収支のバランスにおいて、どうしても支出が増えている。今後も両病院における努力を続けていただきたい。
- 医療のことは詳しく分からないが、淘汰されるべきところは淘汰されてよいかと思っている。ただ、当機構の市民病院とこども病院は地域の医療を守る病院であるため、最終的には福岡市の財源を頼らざるをえなくなってくる。そうすると、我々病院としてやれることは精一杯やったという努力をしっかりと見せない限り、だれも理解してくれない。そのためには、日頃から収支について、しっかり改良、改善を行っていくという姿勢を保ち続けなければならない。市にとっても、市民病院とこども病院は倒産させるわけにはいかないので、万が一、市税を追加投入しなければならないような事態になった時に、市民から「いい加減な経営をしているからだ」という批判を浴びないよう、しっかりやっていっていただきたい。
- 以前と違って、今は大学病院も、改革をどんどんやっている時代である。当機構も、当然に、経営努力はしていかなければならない。「業務実績等報告書」等で、その努力を見せていかなければ

ればならない。

【議案審議】

1 議案第4号 令和7年度決算について

<概要>

令和7年度の決算について、事務局より説明を行い、原案どおり可決された。

<主な意見等>

特になし

2 議案第5号 令和7年度に係る業務実績等報告書について

<概要>

令和7年度に係る業務実績報告書（案）について、事務局より説明を行い、原案どおり可決された。5月理事会からの変更点について説明。

<5月理事会からの変更点>

7年度の決算額が確定したことに伴い、費用や収支比率を修正。

事業内容を分かりやすい表記にするなど修正。

「資料2-2 令和7年度に係る業務実績報告書（案）」

「2 全体的な状況」

「(2) - 第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置」について文言修正

「項目別の状況」

「第1-3-（1）病院スタッフの計画的な確保と教育・研修」について看護学校実習生の人数を修正

「第2-3 法令遵守と公平性・透明性の確保」について文言修正

「第4 福岡市民病院のあり方検討への対応」について文言修正

「資料2 参考資料 令和7年度業務実績等報告書（案）における各小項目の自己評価一覧」

業務実績等報告書に合わせた文言修正

自己評価は、5月の理事会資料から変更なし

<主な意見等>

特になし

3 議案第6号 職員給与規程の一部改正について

<概要>

職員給与規程の一部改正について、事務局より説明を行い、原案どおり可決された。

<主な意見等>

- 通常の勤務帯を超えた場合のことかと思うが、準深夜という時間帯はあるのか。深夜は時間から何時にあたるのか。
- 準深夜という時間帯はない。深夜は、夜10時から朝5時までをいう。
- 4時間以内7時間未満の人は2,900円で、ちょっとの差で7時間を超えると6,000円になるのはつらいところがある。もうちょっと上げてよいのではと思う。
- 国立病院機構に準じた金額となっている。

【報告事項】

1 千早病院との再編統合に係る基本協定の締結について

<概要>

千早病院との再編統合に係る基本協定の締結について、事務局より説明を行った。

<主な意見等>

- 協定書だけでは協議会をどうしてくのかという実態が見えてこないなので、検討の場を作っていて先に進めなければならない。市が中心になるかと思うが、どのような会議をもって検討するのか早く決めた方がよい。
- 会議体については、KKR 本部、千早病院（病院長、事務部長）、福岡市（病院事業課）、当機構（新病院調整課）の4者で定期的な事務会議をもって課題を解決していく。
- 協定書の附則、運用資料がないので、どのようなメンバーで協議を進めていくかわかる資料をセットで付けていただけるとありがたい。
- 新病院開院までに、どの時期に何をするという工程表をつけて、大まかなスケジュールを教えてください。
- 次回以降の理事会で、現時点の状況をお示しできるよう準備したい。
- 高度医療を行う九大病院の横に新病院が開院するにあたり、市民病院がどのような医療機能をもつのか、どのような病院をめざすのかというのは、我々だけでは決められないところがある。病院の細部や病床数、収益がどのぐらいで病院が成り立つのか、専門分野を九大病院とどのようにすみ分けていくかなど、話が固まらないと、進まないところがあり、課題である。
- シミュレーションを3通り程つくって論議をしていかなければ、いつまでも決まらないように思う。
- まずは九大病院と話を進めなければならない。話し合いの経過を理事会で報告させていただきたい。